

令和8年度 静岡県公立学校【高等学校】教員採用選考試験要項

令和7年1月 静岡県教育委員会

令和8年度静岡県公立学校【高等学校】教員を希望する者について、採用選考試験を以下のように実施する。

I 選考試験を行う教員種別及び教科等

教員種別	教科等	採用見込数	
		正規	任期付
高等学校教員	国語、地理歴史(地理、歴史)、公民、数学、理科(物理、化学、生物、地学)、芸術(音楽)、保健体育、外国語(英語)、家庭、農業、工業(機械、電気電子通信、建築・デザイン)、商業、福祉、情報、水産(機関、栽培)	90人程度	若干名
障害者特別選考	全ての教員種及び教科を対象に、一般選考とは別に選考実施	若干名(全校種)	—

※ 募集案内P.2の「教員種別」のいずれか一つの教員種別・教科等についてのみ受験できる。(併願はできない。)

※ 採用見込数は、現時点における一応の目安であり、変更することがある。

※ 高等学校教員は、採用後、県立中学校や特別支援学校(高等部)へ配置することもある。

II 受験資格 ※ 下記の1から4のすべてを満たす者

1 下表の教員種別に応じた「必要とする免許状」を有する者又は、令和8年4月1日までに取得見込の者

教員種別	必要とする免許状
高等学校教員	上記Iに掲げる教科の高等学校教諭普通免許状 *

* 高等学校スペシャリスト選考(P.3参照)への志願者は、教諭普通免許状を有しない場合でも受験できるが、合格後に特別免許状を取得するものとする。

2 昭和39年4月2日以降に生まれた者

3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する以下の欠格条項に該当しない者

(1) 禁錮(拘禁刑)以上の刑に処せられた者又は刑の執行中の者

・ 禁錮(拘禁刑)以上の刑に付された執行猶予の期間

・ 禁錮(拘禁刑)以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

* 地方公務員法第16条第1号は、令和4年6月17日法律第68号により改正され、令和7年6月1日から施行される。第16条第1号中「禁錮」は「拘禁刑」に改められる。

(2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

(3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者

(4) 静岡県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告(心神耗弱を原因とするもの以外)を受けていない者

※ 日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師に任用する。

Ⅲ 選考区分・特色ある募集及び対象者（以下の一般選考及び特別選考の2区分により実施する。）

1 一般選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たす者

2 特別選考（以下(1)から(4)の募集人員は、採用見込数を含む。）

(1) 教職経験者を対象とした選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、以下のア（ア1・ア2）からエのいずれかに該当する者で、「教職経験者を対象とした選考」を希望する者

ア1	静岡県内外の国公立 <u>高等</u> 学校において、受験教科の*教諭として、令和7年3月31日まで（令和7年3月31日に在職見込であること）連続して3年以上の**実務経験をもつことが見込まれる者（在職中の者も含む。育児休業取得者は休業期間を加算してよい）
ア2	静岡県内外の国公立学校の*教諭として、令和7年3月31日まで（令和7年3月31日に在職見込であること）連続して3年以上の**実務経験をもつことが見込まれる者（在職中の者も含む。育児休業取得者は休業期間を加算してよい）
イ	静岡県内の国公立学校において、***臨時的任用職員又は任期付職員として、令和6年度に教員としての勤務実績を有し、かつ、直近の過去5年度（令和2年度から令和6年度まで）で通算36か月以上勤務した者
ウ	静岡県内外の国公立学校において、*教諭として、令和7年3月31日までに2年以上の**実務経験をもつことが見込まれる者（育児休業取得者は休業期間を加算してよい）
エ	静岡県内の国公立学校において、***臨時的任用職員又は任期付職員として、令和6年度に教員としての勤務実績を有し、かつ、直近の過去3年度（令和4年度から令和6年度まで）で通算24か月以上勤務することが見込まれる者

* 「教諭」とは、採用試験に合格した定年制の職のみで、臨時的任用職員及び任期付職員としての職の場合は該当しない。

** 「実務経験」とは、令和7年3月31日までに実際に勤務した期間をさす。休業、休職期間は含まない。ただし、育児休業取得者は休業期間を加算してよい。

*** 臨時的任用職員には、県内の政令市教育委員会、市町教育委員会が任命した職で、県教育委員会が同等と認めた職を含む。（非常勤講師は対象としない）

(2) 障害者特別選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、以下に掲げる手帳等の交付を受けている者（下記の手帳等は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要）で「障害者特別選考」を希望する者

ア 身体障害者手帳又は身体障害者福祉法第15条に基づき、都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

(3) 多文化共生を推進する教員選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、以下のアからウのいずれかの要件に該当する者で、多文化共生に関する経験を有する者を対象とした選考を希望する者

ア 国際貢献活動経験者

独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアで継続した2年間の任期を満了した実績を有する者

※新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間の任期が短縮された場合に限り、本来の派遣期間と短縮された期間の両方が記載された実績証明書の提出により対象となる場合がある。

イ 海外教育機関経験者

令和2年4月1日から令和7年3月31日までに、在外教育施設（日本人学校・補習授業校）や、その他海外の学校等で通算して2年（24か月）以上の勤務実績を有する者

ウ 日本語指導経験者

以下に示す(ア)から(エ)のいずれかを満たし、かつ、令和7年3月31日までに、国内の国公立

学校で臨時的任用職員又は任期付職員として通算して1年(12か月)以上の勤務実績を有する者

- (ア) 令和7年3月31日までに、大学(短期大学を除く)又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得していること
 - (イ) 令和7年3月31日までに、大学(短期大学を除く)又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得していること
 - (ウ) 令和7年3月31日までに、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格していること
 - (エ) 令和7年3月31日までに学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420時間以上受講し修了していること
- ※ 「登録日本語教員の資格取得に係る経過措置における日本語教員養成課程等の確認(令和6年11月29日現在)/文化庁ホームページ」に掲載されている申請機関が対象となる期間に実施した研修を対象とする。

(4) 社会人経験者を対象とした選考

前掲Ⅱの受験資格1から4のすべてを満たし、かつ、民間企業又は官公庁等において正規採用され、令和7年3月31日までに、通算して3年(36か月)以上の勤務経験がある者

(5) 高等学校スペシャリスト選考(教育職員普通免許状を必要としない。)

ア 英語のネイティブスピーカーを対象とした選考

別に定める「静岡県立高等学校ネイティブ英語教員採用選考試験募集要項」による。詳細については、静岡県教育委員会ホームページ(<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokoiku/school/kyoiku>、以下「HP」と表記)参照。

イ 博士号を取得した者を対象とした選考

高等学校教員・理科(物理、化学、生物、地学)に志願し、前掲Ⅱの受験資格2から4を満たし、かつ以下の①及び②に該当する者で、「博士号を取得した者を対象とした選考」を希望する者

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 大学院の課程に学んだ経験があり、令和7年4月1日現在において、博士の学位を取得済みである者② 観察、実験等を通じて科学的な考え方を養い、「理科好きの生徒」を育て、日本若しくは世界の科学の発展に寄与する人材を育てる意欲がある者 |
|---|

ウ 工業又は農業関係の民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考

高等学校教員・工業(機械、電気電子通信、建築・デザイン)又は農業に志願し、前掲Ⅱの受験資格2から4を満たし、かつ以下の①又は②に該当する者で、「工業又は農業関係の民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 大学院の課程に学んだ経験があり、令和7年4月1日現在において、工業又は農業関係の修士以上の学位を取得済みである者。かつ民間企業、研究機関等において工業又は農業関係の業務に従事し、令和7年3月31日までに、3年以上の勤務経験を有する者② 大学の課程に学んだ経験があり、令和7年4月1日現在において、工業又は農業関係の学士の学位を取得済みである者。かつ民間企業、研究機関等において工業又は農業関係の業務に従事し、令和7年3月31日までに、5年以上の勤務経験を有する者 |
|--|

エ 医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考

高等学校教員・福祉に志願し、前掲Ⅱの受験資格2から4を満たし、かつ以下の①及び②に該当する者で、「医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 大学の課程に学んだ経験があり、令和7年4月1日現在において、学士以上の学位を取得済みである者② 看護師、保健師または助産師の資格を持ち、資格取得後、医療機関等において、医療、福祉関係の業務に従事し、令和7年3月31日までに5年以上の勤務経験を有する者 |
|--|

オ 商船等での勤務経験を有する者を対象とした選考

高等学校教員・水産(機関)に志願し、前掲Ⅱの受験資格2から4を満たし、かつ以下の①及び②に該当する者で、「商船等での勤務経験を有する者を対象とした選考」を希望する者

- ① 3級以上の海技士免許（機関）を所有する者
- ② 商船等において海技士免許に関する業務に従事し、令和7年3月31日までに、3年以上の勤務経験を有する者

※ 上記アからオについては、前掲Ⅱの受験資格1に示す高等学校教諭普通免許状を有しない場合でも受験できる。ただし、第2次選考試験合格後、教育職員検定に合格し、静岡県教育委員会が発行する特別免許状を取得することが必要となるので、第2次選考試験合格後、採用内定とならない場合もある。

3 特色ある募集【大学院修士課程の特例】

「大学院修士課程の特例」とは

受験時に、すでに受験する校種・教科の教員免許状を取得している大学院修士課程に在籍している者や、受験する校種・教科の教員免許状を取得見込みで大学院修士課程への進学を希望する者が、第2次選考試験に合格した場合、採用候補者としての名簿登載期間を変更することができる。（変更のためには申請と許可が必要となる。）

大学院は、教職大学院、一般大学院を問わない。この特例により、合格後も修士課程修了まで安心して修学に専念できる。

ア 大学院修士課程に在籍する者（教職大学院、一般の大学院を問わない）

(7) 受験時の資格

P.1「Ⅱ 受験資格」に示した教員種別に応じた「必要とする免許状」を令和7年4月1日までに取得見込であり、令和7年4月から大学院修士課程へ進学予定である者（長期履修学生制度で修業年限が3年の場合は2年生（受験時）、修業年限が4年の場合は、2年生又は3年生（いずれも受験時）として在籍する者も含む。ただし、現に在学している者（休学している者は除く）を対象とし、原則、修業年限を上限とする。）

(4) 志願時の手続

電子申請で「大学院在籍者の特例」欄の「希望する」を選択し、修了予定年月（必要最低限の期間）を入力する。併せて、「大学院修士課程の特例申請書」をダウンロードし、印刷して記入の上、令和7年3月10日（月）までに郵送にて提出する（3月10日消印まで有効）。

(5) 合格後の手続き等

第2次選考合格後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願（名簿登載期間の延長は、原則、修業年限から、令和7年度末までに在学した年数を減じた年数を上限とする）」を提出する。併せて、大学院の「在学証明書」及び「教員免許状(写)」を提出（郵送）する。

県教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間の変更許可書」を該当者に送付する。名簿登載期間の変更を許可された者は、大学院の修学に専念する。この特例により出願した者が、修了予定年月までに修士課程を修了しない場合は、採用選考試験については合格であっても名簿登載を取り消す。

イ 大学院修士課程に進学を予定する者（教職大学院、一般の大学院を問わない）

(7) 受験時の資格

P.1「Ⅱ 受験資格」に示した教員種別に応じた「必要とする免許状」を令和8年4月1日までに取得見込であり、大学院修士課程へ進学予定である者

(4) 志願時の手続

電子申請で「大学院進学予定者の特例」欄の「希望する」を選択し、進学予定の大学院名及び修士課程期間（必要最低限の期間）を入力する。併せて、「大学院修士課程の特例申請書」をダウンロードし、印刷して記入の上、令和7年3月10日（月）までに郵送にて提出する（3月10日消印まで有効）。

(5) 合格後の手続等

第2次選考試験合格後、合格通知書に同封の「名簿登載期間の変更願（名簿登載期間の延長は、原則、修業年限を上限とする）」を提出する。併せて、大学院の「合格通知(写)」及び「教員免許状取得見込証明書」を提出（郵送）する。

県教育委員会が変更を認めた場合、「名簿登載期間の変更許可書」を該当者に送付する。名簿登載期間の変更が許可された者は、大学院の修学に専念する。この特例により出願した者が、「必要とする免許状」を令和8年4月1日までに取得できなかった場合、大学院試験に合格しなかった場合及び、修了予定年月までに修士課程を修了しない場合は、採用選考試験については合格であっても名簿登載を取り消す。

IV 教科専門試験の免除及び加点制度

以下の表に示す免許状、資格等を有する者又は、令和8年4月1日までに取得見込みの者で、希望する者に対して、第1次選考試験の教科専門試験の免除又は、1次選考試験の得点に加点を行う。

※ 令和8年4月1日までに当該免許状を取得できず加点が認められない時、加点分を除くと合格点に達しない場合は、採用を取り消す。

1 教科専門試験の免除及び加点制度申請条件一覧表

教員種別	申請記号	免除・加点申請の条件 *印は取得済みであること	免除又は 加点点数
高等学校 教員	g	英語に関する資格等（*）の所有【別表1】 ※英語受験者を対象とする。	免除又は 5
	h	複数教科の高等学校教諭普通免許状取得（取得見込み）又は、特別支援学校教諭普通免許状取得（取得見込み） ※「宗教」は除く。 ※特別支援教育領域は問わない。 ※「情報」以外の受験者で、「情報」の免許を取得（取得見込み）の場合の加点は10点、その他は5点。	5 又は 10
	p	3級海技士以上の免許（*）かつ3年以上の実務経験 ※水産受験者を対象とする。	5
	n	司書教諭の資格取得（*）	3
	m	ポルトガル語又はスペイン語に関する資格等（*）の所有【別表2】	3
	o	基本情報技術者試験または応用情報技術者試験の合格者（*）	3

【別表1】英語に関する資格等

資格等	高等学校「g」	
	加点5	教科専門試験免除
実用英語技能検定 （（公財）日本英語検定協会）	準1級	1級
TOEFL （国際教育交換協議会）	i B T80点以上	i B T100点以上
TOEIC（L&R） （（財）国際ビジネスコミュニケーション協会）	800点以上	950点以上

※ TOEFL・TOEIC…令和5年5月以降の得点に限る。

※ TOEIC…公開試験のみとする。IPは認めない。

【別表2】ポルトガル語又はスペイン語に関する資格等

資格等	加点申請の条件
外国語としてのポルトガル語検定（CAPLE）	A2（準初級）以上
外国人のためのポルトガル語検定（Celpe-Bras）	中級 以上
スペイン語技能検定（西検）	3級（上級）以上
外国語としてのスペイン語検定（DELE）	B1（中級）以上

2 教科専門試験の免除及び加点制度申請に関する留意事項（免除・加点を希望する者のみ対象）

g	資格を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書または合格証明書）の写しを提出する。
h	複数教科の高等学校教諭普通免許状又は、特別支援学校教諭普通免許状の写しを提出する。 当該免許状を取得見込みの者は、取得見込証明書を提出すること。（地理歴史と公民は異なる教科のため加点の対象となる。）
p	海技士の免許状の写しと勤務経験証明書（P.9の【例3】）を提出する。
n	文部省又は、文部科学省発行の修了証書の写しを提出する。
m	資格等を証明する書類（主催団体が発行する公式認定書又は合格証明書）の写しを提出する。
o	基本情報技術者試験または応用情報技術者試験の合格証書の写しを提出する。

V 出願手続

1 出願方法

受験の申請（原則、電子申請による。）及び関係書類の提出により出願を行う。

電子申請について

(1) 準備するもの

- ・インターネット環境のあるパソコン又は、一部のスマートフォン
推奨環境（OSやブラウザ）については、電子申請サービスホームページの「ヘルプ」→「操作マニュアル」→「FAQ」を確認する。
- ・本人のメールアドレス
登録したメールアドレスが利用者IDとなる。受験が全て終わるまで変更しないことを推奨するが、メールアドレスを変更しなければならない場合には、電子申請システム上で必ず変更手続きを行う。
- ・受験票等を印刷するためのプリンター（A4判が印刷できるものなら可）
スマートフォンからの印刷はサポート不可のため、必ずパソコンから印刷する。

(2) 電子申請の流れ

①インターネットにアクセス	静岡県教育委員会の公式ホームページ（教職員の採用情報）から、「ふじのくに電子申請サービス」にアクセスする。 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/
②利用者登録	はじめに「利用者登録」をして「利用者ID」を取得する。 ※利用者登録は、申請期間前でも行うことができる。 ※登録時に取得したIDとパスワードは申請時に必要となるため、必ず、記録（メモ）しておく。紛失しても、利用者IDやパスワードの間合せには、一切対応できない。 ※利用者登録だけでは、受験申込にはならないため注意する。
③受験申請	・申請期間中に、手続き名「令和8年度静岡県公立学校教員採用選考試験申込」の申請入力画面に必要な事項を入力して送信する。 ・送信後、画面に「整理番号」「パスワード」が表示される。受験票のダウンロード等、その後の手続きで必要となるため、記録（メモ）しておく。 ・申請確認の通知メールが登録したメールアドレス宛てに送信される。 ※申請画面は180分経過するとタイムアウトになり、入力したものが消えてしまうため、こまめに一時保存をする。 ※申請確認通知のメールは、申請を受理したということではない。申請内容に不備がある場合や郵送により提出する書類が提出されない場合は、受理されないことがあるため、慎重に手続きを行う。 ※申請内容に不備がある場合は、利用者登録した際のメールに連絡する。静岡県教育委員会からの連絡に、指定した期日までに応答がない場合は、申請を受理しない。（受験ができなくなる。） ※整理番号とパスワードの両方を忘れた場合は、申請期間内であれば、新規のユーザーとして改めて、申請手続きを行う。
④申請内容の確認	・「ふじのくに電子申請サービス」の「申込内容照会」のメニューから申請内容及び審査状況が確認できる。 ・修正が必要な場合は、申込期間内であれば修正することができる。
⑤受験票のダウンロード	令和7年4月15日（火）以降に、受験票の発行をメールにて通知するため、「申込内容照会」の画面から受験票及び関係書類（PDF）をダウンロードする。 ※プリントアウトした受験票には、必ず署名欄に自署で署名するとともに、写真を貼り1次選考試験当日に持参する。添付文書を参照する。

(3) 留意事項

- ア 登録したメールアドレスへのメールは、申請内容の確認、問合せや受験票の発行の連絡に使用するため、こまめに確認する。
- イ システム操作に関することは、「お問い合わせヘルプデスク」に問い合わせる。担当課では受け付けできない。（連絡先は、電子申請HPで確認する。）

2 出願期間及び関係書類の提出期間

(1) 出願（電子申請）

令和7年1月14日(火)の午前8時から3月4日(火)の午後5時までに申請を完了する。

※ 申請に時間がかかる場合が予想されるので、早めに申請を済ませる。

(2) 関係書類の提出

令和7年1月14日(火)から3月10日(月)（消印有効）までに高校教育課（送付先住所はP. 11）に郵送する。

【全員】令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート（※ 作成方法はP. 10「面接用シートについて」参照）

【該当者のみ】証明書類等（特別選考に係る証明書、加点等に関する証明書類等）

【保健体育受験者のみ】専門種目実績申告書

※ 教科専門試験の加点制度において、当該免許状の取得見込証明書が令和7年4月以降の証明発行となる場合は、令和7年4月30日（水）（消印有効）までに郵送する。

※ (2)について、受験に係る書類は信書に該当するため、総務大臣の許可を受けた信書便事業者による送達のみ認める。（メール便は利用できない）。また、持参による受付も行わない。）

3 提出書類等

※ **全ての提出書類はA4判とする。**HPからダウンロードして印刷する際は、A4判用紙を使用する。（一般的なコピー用紙程度の厚さのものを使用する。）

※ 書類に不備がある場合は受け付けない。また、提出書類は返却しない。

(1) 一般選考

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P. 10「面接用シートについて」に従って作成する。
------------------------	--

(2) 特別選考

ア 教職経験者を対象とした選考（ア1・ア2・イ・ウ・エ）

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P. 10「面接用シートについて」に従って作成する。
教職経験者を対象とした選考申請書（勤務歴証明）	HPからダウンロードし、印刷をして、HPの記入例に従って記入し、最終勤務校または現在勤務校の証明を得る。

イ 障害者特別選考

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P. 10「面接用シートについて」に従って作成する。
障害に関する証明書〔例1〕	障害者手帳等に基づいて記入し、その写しを添付する。

ウ 多文化共生を推進する教員選考

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P. 10「面接用シートについて」に従って作成する。
国際貢献活動経験者	派遣実績証明書〔例2〕 青年海外協力隊事務局長等による実績証明書を提出する。 ※ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により、任期が短縮された場合は、本来の派遣期間と短縮された期間が記載された実績証明書とする。</u>
海外教育機関経験者	勤務経験証明書〔例3〕 最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。
日本語指導経験者	①勤務経験証明書〔例3〕 ②日本語指導資格等の証明書 ①最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する。 ②大学又は大学院が発行する履修証明書等の写し（または、見込みであることが確認できる証明書等）、日本語教育能力検定試験の合格証明書の写し、研修の実施機関が発行した受講証明書の写しのいずれかを提出する。

エ 社会人経験者を対象とした選考

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P.10「面接用シートについて」に従って作成する。
勤務経験証明書〔例3〕参照	最終所属先または現在勤務先の所属長による勤務経験証明書を提出する

オ 高等学校スペシャリスト選考

(7) 英語のネイティブスピーカーを対象とした選考

「静岡県立高等学校ネイティブ英語教員採用選考試験募集要項」参照。

(イ) 博士号を取得した者を対象とした選考

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P.10「面接用シートについて」に従って作成する。
博士号取得に関する証明書	大学が発行する「博士号取得に関する証明書」を提出する。
博士号取得証明書〔例4〕	指導教官、勤務先の所属長等による博士号取得証明書を提出する。

(ウ) 工業又は農業関係の民間企業等での勤務経験を有する者を対象とした選考

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P.10「面接用シートについて」に従って作成する。
修士号取得証明書、又は大学の卒業証明書	Ⅲ2(5)ウ①に該当する者は、大学が発行する「修士号取得に関する証明書」を提出する。 Ⅲ2(5)ウ②に該当する者は、大学が発行する「卒業証明書」を提出する。
勤務経験証明書〔例3〕	企業・研究機関等による勤務経験証明書を提出する。(勤務先の様式でも可)

(エ) 医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P.10「面接用シートについて」に従って作成する。
大学の卒業証明書	大学が発行する「卒業証明書」を提出する。
勤務経験証明書〔例3〕	医療機関等による勤務経験証明書を提出する。
資格に関する証明書	看護師、保健師または助産師の免許証の写しを提出する。

(オ) 商船等での勤務経験を有する者を対象とした選考

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P.10「面接用シートについて」に従って作成する。
3級海技士免許	免許の写しを提出する。
勤務経験証明書〔例3〕	企業等による勤務経験証明書を提出する。(勤務先の様式でも可)

(3) 大学院修士課程の特例

令和8年度静岡県教員採用選考試験面接用シート	HPからダウンロードしたものを、P.10「面接用シートについて」に従って作成する。
大学院修士課程の特例申請書	HPからダウンロードし、印刷をして、HPの記入例に従って記入する。

(4) 教科専門試験の免除及び加点に関する証明書類【該当者のみ提出】

P.5 を参照する。

【特別選考に係る提出書類の様式】 A4サイズで作成する。

〔例1〕 障害に関する証明書

障害に関する証明書

氏名
受験教員種別
受験教科・科目

- 1 障害程度等級・障害名
- 2 受験に際して希望する配慮事項

※「障害者手帳等の写し」貼付
(氏名・障害程度等級・障害名の記載された頁をコピーし、貼付する。)
裏面でもよい。

〔例2〕 派遣実績証明書

派遣実績証明書

氏名
受験教員種別
受験教科・科目

- 1 派遣国・派遣期間
- 2 職務内容
- 3 その他

上記のとおり、継続した2年間の任期を満了したことを証明します。

令和〇年〇月〇日
青年海外協力隊事務局長等 氏名 印

〔例3〕 勤務経歴証明書

勤務経歴証明書

氏名
受験教員種別
受験教科・科目

- 1 在籍期間
- 2 職務内容
- 3 休職・休業期間

上記のとおり、証明します。

令和〇年〇月〇日
職名 氏名 印
※勤務先の所属長等の証明・押印

〔例4〕 博士号取得証明書

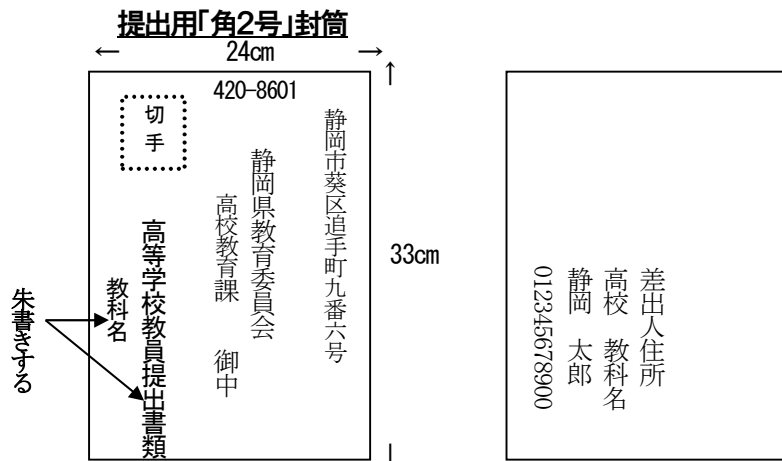
博士号取得証明書

氏名
受験教員種別
受験教科・科目

- 1 博士号取得大学院名等・取得年月日
- 2 主な研究テーマ等

上記のとおり、証明します。

令和〇年〇月〇日
職名 氏名 印
※指導教官、勤務先の所属長等の証明・押印



※裏面に「差出人住所」「希望校種」「教科名」「氏名」「整理番号（電子申請時に表示された12桁の数字）」を記入

【面接用シートについて】

1 作成方法

HPからダウンロードしてA4判コピー用紙に印刷したものに、黒色のペン又はボールペンを用いて自筆する。または、HPからダウンロードしワープロ入力したものを印刷してもよい。（必ず、1ページに収まるように印刷すること。）

2 作成上の注意点

令和8年度 静岡県教員採用選考試験 面接用シート

選考区分…1から10のいずれかに○

のペン又はボールペンを用いて自筆する(パソコン入力も可)。

受験番号は記入不要

選考区分等 ※該当する選考に○	① 一般選考 4 多文化共生選考 7 専門職選考(特) 10 寄宿舎指導員経験者選考(特)	2 教職経験者選考 5 社会人経験者選考 8 大学推薦(特) 11 民間企業等経験者選考(中)	3 障害者選考 6 スペシャリスト選考(高) 9 福祉関連選考(特)	しずおか 未来創造枠 有・無	受験番号
教員種別 教科・科目	教員種別 (○で囲む) 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 小・中 共通 小・特 共通 中・特 共通 養護教員 栄養教員		教科・科目 ※「中学校」の場合は教科、「高校」の場合は教科・科目を記入する。「特別支援学校」の場合は学部・教科(中学部のみ)又は自立活動を記入する。		写真裏面に氏名、受験校種・教科・科目を記入する。 顔写真貼付 (縦45mm×横35mm) 3か月以内に撮影した無帽のカラー写真を確実に糊付けする。
住所…市町名以降は省略 氏名 ※戸籍上の正しい文字で記入する。	しずおか あおい 静岡 葵		年齢 令和8年4月1日現在 28歳	写真の貼り忘れに注意!	
在住都道府県市町村名	静岡県〇〇市	現在の職業	臨時的就用職員	正規教員歴の有無 有・無 年 月	
臨時的就用職員・任期付職員経験の有無 (非常勤講師は含まない)	有・無 3年 5月	他職種従事の有無	有・無 1年 月	教員歴・講師経験・他職種従事 ■令和7年3月31日現在で記入する。 ■講師経験は、非常勤講師を含まない。 ■他職種とは、教職以外の職種	
中学校	陸上競技部部長、全国大会100m 6位	大学	オーケストラ部パーカッション担当 同好会で各種施設を訪問	高等学校	
サッカークラブ部インターハイ出場 準優勝(レギュラー)	卒業後	学習支援ボランティア (〇〇小の理科支援員として6か月)	大学での研究事項 フリーキックにおけるルーティーン指導の有効性について		
趣味・特技	スポーツ観戦、ギター演奏	資格・外国語能力 (日本語教員を含む)	英語検定準1級、教育情報化コーディネータ1級		
① 教員を志望する理由について、志望する校種・教科・科目を踏まえて書いてください。					
志望理由 静岡県を志望した理由と教員を志望した理由を、自己アピールを含めて記入する。		資格・外国語能力 英語検定、公認心理師、臨床心理士、看護師、情報技術者、柔道・剣道の段位、防災士、静岡県中・上級青少年指導者など、教育活動に役立つ資格を記入する。 外国語能力については、児童・生徒や保護者と日常的な会話ができ、意思疎通が可能なレベルの外国語能力及び、外国人に系統的な日本語指導を行えるように、日本語教員養成課程を履修している場合記入する。			
② あなたが理想とする「教師像」を書いてください。					
部活動・ボランティア活動等の実績 ■所属名、ポジション、役割等を記入する。 ■最も大きな大会(県、国を明確に)等での実績や出場記録、個人記録等を記入する。 ■部活動・ボランティア活動等の実績があり、経験を生かして教員として取り組みたいことがあるときは、「③」の欄に文章で記入する。					
③ これまでの経験、実績、得意分野等を活かして、教員として取り組みたいことを書いてください。					
ダウンロードしてパソコン入力する場合 ・枠の大きさ及び、①～③のフォントの種類・大きさ(12ポイント)を変更しないように注意すること。 ・①～③は、12ポイントのフォントで枠に収まる文章の量にすること。 ・①～③以外は、必要に応じて、フォントサイズを変更してもかまわない。					

※パソコン入力する場合、枠の大きさ及び、①～③のフォントの種類・大きさ(12ポイント)を変更しないように注意すること。

3 送付先（問合せ先）等

教員種別	送付先住所
高等学校教員	〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県教育委員会 高校教育課 (電話：054-221-3118)

4 受験票のダウンロード

令和7年4月15日（火）以降に1次選考試験の受験案内とともに志願者にメール送信する。（予定）
受験票は、メールの指示に従いダウンロードし、印刷して写真を貼り付ける。
4月18日（金）を過ぎてもメールが届かない場合は上記「3 送付先」に連絡する。

VI 選考及び結果通知等（予定）

採用候補となった者に、公務員としての信用失墜行為等と同等の行為があった場合には採用しない。
免許状取得見込の者が期限までに取得できない場合や教員免許更新制に伴い免許状の有効な状態を保持できない場合には、採用はできない。

志願票（電子申請）や面接シート等、出願書類の内容に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用候補者名簿から取り消され、採用されない場合がある。

なお、採用候補者としての名簿登載期間は、令和9年3月31日までとする。

ただし、第2次選考試験合格者のうち、「大学院修士課程の特例」（P.4参照）を申請し、許可された者は名簿登載期間を大学院の修士課程の修了年に応じて静岡県教育委員会が認めた期間とする。

下記の日程を予定するが、詳細については各受験者に通知する。

1 第1次選考合格発表

令和7年6月9日（月）正午以降、県庁本館2階掲示板及びHPに第1次選考合格者の受験番号を掲載する。第1次選考合格者は、HPに掲載されている関係書類を直ちに確認すること。

2 第2次選考結果発表

令和7年8月8日（金）正午以降、県庁本館2階掲示板及びHPへ第2次選考合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者へ結果を通知する。

3 採用内定者研修

採用内定者を対象に、教員としての自覚・意欲を高め、教員生活のスムーズなスタートを図るために研修を行う。

4 辞令伝達式

令和8年4月1日（水）

5 任期付職員採用選考

令和7年3月31日において、国公立学校で、定年制の教員、任期付職員又は臨時的任用職員として通算1年以上の教員の実務経験がない者で、電子申請時に「任期付職員採用選考（教員未経験者）を希望する」を選択した者の中から、本選考で採用候補者にはならなかったものの一定以上の成績となった者を、令和8年度に任期付職員として任用する。ただし、必ず任用されるとは限らない。

選考結果は令和7年8月8日（金）正午以降、県庁本館2階掲示板及びHPへ任期付職員採用選考合格者の受験番号を掲載する。

臨時的任用職員等での1年以上の教員勤務経験がある者を対象とした選考は、11月に実施する予定である。

Ⅶ 選考試験の実施方法

1 第1次選考試験の概要

選考区分等			試験項目			
			教職・ 一般教養	課題作文	教科等専門	面接試験
一般選考			○	なし	○	○
英語資格による教科専門試験免除			○	なし	なし	○
特別選考	教職経験者を対象とした選考	ア1	なし	なし	なし	○
		ア2	なし	なし	○	○
		イ	なし	なし	○	○
		ウ	なし	○※1	○	○
		エ	なし	○※1	○	○
	障害者特別選考		なし	○※2	○	○
	多文化共生を推進する教員選考		なし	○※3	○	○
社会人経験者を対象とした選考		なし	○※4	○	○	
高等学校スペシャリスト選考	英語のネイティブスピーカーを対象とした選考		なし	なし	なし	○
	博士号を取得した者を対象とした選考					
	工業又は農業関係の民間企業等での勤務経験を有する者を対象とする選考					
	医療機関等での勤務経験を有する者を対象とした選考					
	商船等での勤務経験を有する者を対象とした選考					

- ※1 「教職経験者を対象とした選考 ウ、エ」における「課題作文」は、教育実践に基づくテーマとする。
- ※2 「障害者特別選考」における「課題作文」は、これまでの経験に基づくテーマとする。試験実施に際しては、受験者の障害の程度に応じて受験上の配慮を行う。具体的な試験の実施方法については、「障害に関する証明書」の内容を踏まえて検討し、志願者本人に連絡して決定する。
- ※3 「多文化共生を推進する教員選考」における「課題作文」は、多文化共生に関連した内容に基づくテーマとする。
- ※4 「社会人経験者を対象とした選考」における「課題作文」は、勤務経験から得られた内容に基づくテーマとする。

<第1次選考試験免除の対象について>

- ※ 令和7年度採用選考試験において、補欠と判定された者は、令和8・9年度採用選考試験の第1次選考試験を免除する。ただし、同一の校種・教科を受験する場合に限る。
- ※ 令和7年度採用選考試験において、「教職経験者を対象とした選考」を受験し第1次選考試験を合格した者で、「教職経験者を対象とした選考」を受験する者は、令和8年度採用選考試験の第1次選考試験を免除する。ただし、同一の校種・教科を受験する場合に限る。
- ※ 第1次選考試験免除の対象者は、電子申請において第1次選考試験免除の選考区分を必ず選択する。申請がない場合及び記載内容に不備がある場合は、第1次選考試験免除該当者であっても、第1次選考試験免除とならないことがあるので留意する。

日時	試験項目	時間	備考
5月10日(土) 受付 8:30~8:50 ※教職経験者を対象とした選考ア1・ア2、イの受験者及び高等学校スペシャリスト選考の受験者の受付時間については、受験票発行の際に通知する。 終了 17:00(予定)	教職・一般教養【50点】	60分	教職教養と一般教養 ※「教職経験者を対象とした選考ウ、エ」「障害者特別選考」「多文化共生を推進する教員選考」「社会人経験者を対象とした選考」受験者には「課題作文」を実施する。
	教科専門【100点】(実技試験含む)	90分	P.1「I」から受験する1教科
	面接試験【5段階】		受験票発行時に、面接実施日(第1日又は第2日)を通知する。
	実技試験		芸術(音楽)、保健体育 ※実技試験受験者は昼食を持参し、以下のイに留意すること。
5月11日(日) 終了 17:00(予定)	面接試験 第1日実施者を除く		受験票発行時に、面接実施日(第1日又は第2日)を通知する。

ア 「教科専門」筆記試験の留意点等

歴史	共通問題は全問必答とする。選択問題については、日本史・世界史のいずれかを選択する。
工業(建築・デザイン)	共通問題は全問必答とする。選択問題については、建築・デザインのいずれかを選択する。

イ 「教科専門」(実技試験を含む)の準備物・留意点等

商業、水産	電卓(そろばんも可)を各自用意する。
理科、数学、家庭、工業	定規(三角定規も可)、コンパスを各自用意する。
音楽	詳細は、受験票発行時に通知する。
保健体育	<p>実技試験は、A群、B群、C群から1種目ずつ(計3種目)を選択して実施する(専門種目実績申告書で競技実績を申告した種目は選択できない)。 ※電子申請時に種目を登録する。 A群 陸上競技、器械運動 B群 バレーボール、バスケットボール、サッカー C群 柔道、剣道、ダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験する種目の実技ができる服装、運動靴(屋内・屋外:バレーボール、バスケットボール、サッカーシューズも可)を各自で用意すること(陸上競技はスパイク使用禁止)。 ・柔道の選択者は「柔道着」、剣道の選択者は「竹刀」を持参すること。 ・服装の胸と背の両方にゼッケン(20cm×20cmの白布に受験番号を黒書)を縫い付けること。柔道着には、背のみ縫いつけること。 ・身体的理由で実技試験を受験できない者は、その旨を実技試験会場受付にて申し出ること。

※ 適性検査は第2次選考試験受験者が指定期間にWeb上で行う。

※ 試験会場は下記を予定するが、詳細は受験票発行時に通知する。

静岡県立科学技術高等学校	静岡市葵区長沼500-1
--------------	--------------

2 第2次選考試験の概要

試験内容については、選考区分等（一般選考、特別選考、大学院修士課程の特例）による違いはなく、教員種によって異なる。

第1次選考試験に合格した者は、HPに掲載される第2次選考試験の案内等を確認すること。

日時	試験項目 等	備 考
6月9日(月) ～16日(月)	適性検査	各自、Web上にて期間内に実施
6月28日(土) ～6月29日(日) 受付8:30～8:50 終了17:00(予定)	小論文 【10点】	60分 主題に基づいて論述する。
	面接試験 【100点】	個人面接
	実技試験(家庭、英語)	※詳細は第1次選考合格発表時にHPで案内する。
	面接試験 【45点】	集団面接

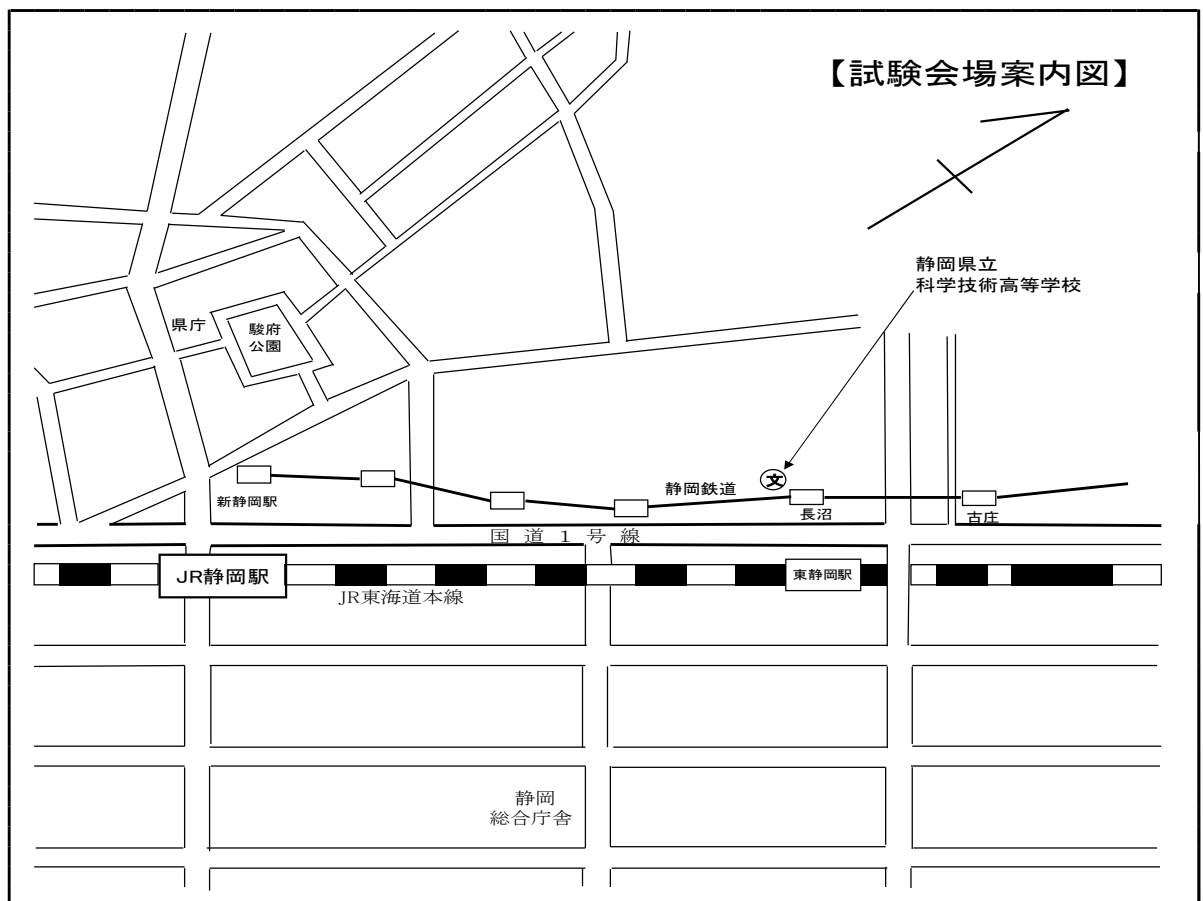
※ 試験会場は下記を予定するが、詳細は第1次選考合格発表時にHPで案内する。

静岡県立科学技術高等学校	静岡市葵区長沼500-1
--------------	--------------

3 交通案内

- (1) 当日は混雑が予想されるので、時間に余裕を持って会場へ到着できるようにする。
- (2) 自家用車での来場・送迎は、禁止する。
- (3) 緊急時以外、試験会場への電話連絡は禁止する。

静岡県立科学技術高等学校	静岡鉄道「長沼」駅下車徒歩約3分又は「JR東静岡」駅下車徒歩約10分
--------------	------------------------------------



Ⅷ 過去問題の公開

過去の試験問題は、県民サービスセンター等、下表の場所にて閲覧できる。

公開場所の名称	所在地	電話番号
県民サービスセンター（県庁東館2階）	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2237
静岡県立中央図書館（調査課）	静岡市駿河区谷田53-1	054-262-1245
静岡県総合教育センター	掛川市富部456	0537-24-9715
下田財務事務所	下田市中531-1	0558-24-2012
熱海財務事務所	熱海市水口町13-15	0557-82-9056
沼津財務事務所	沼津市高島本町1-3	055-920-2013
富士財務事務所	富士市本市場441-1	0545-65-2112
静岡財務事務所	静岡市駿河区有明町2-20	054-286-9112
藤枝財務事務所	藤枝市瀬戸新屋362-1	054-644-9116
磐田財務事務所	磐田市見付3599-4	0538-37-2206
浜松財務事務所	浜松市中央区中央一丁目12-1	053-458-7123
西部農林事務所 天竜農林局	浜松市天竜区二俣町鹿島559	053-926-2311